

『進入道路の最終絞り込み（案）』について

令和2年7月
高知県

① これまでの進入道路の絞り込みの状況

○ 現地の状況や既存の地形図等から、建設予定地に至る道路の整備が可能と考えられる6ルートを選定し、その中から『住民の皆様の生活も含めた周辺環境に及ぼす影響』を最優先に考え、3ルートへの絞り込み(案)を作成。1月の説明会において、これをお示したうえで、3ルートに絞り込み。

絞り込んだ3ルート

【1月の住民説明会でお示したルート案】

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所提供の航空写真データを使用

(ア) ルート案1【鉱山専用道路利用案】

「スポーツパークさかわ」付近の国道33号から大平山鉱床への通行に利用している「町道」及び「鉱山専用道路」を整備した上で、途中、道路を新設し、建設予定地の西側に至るルート

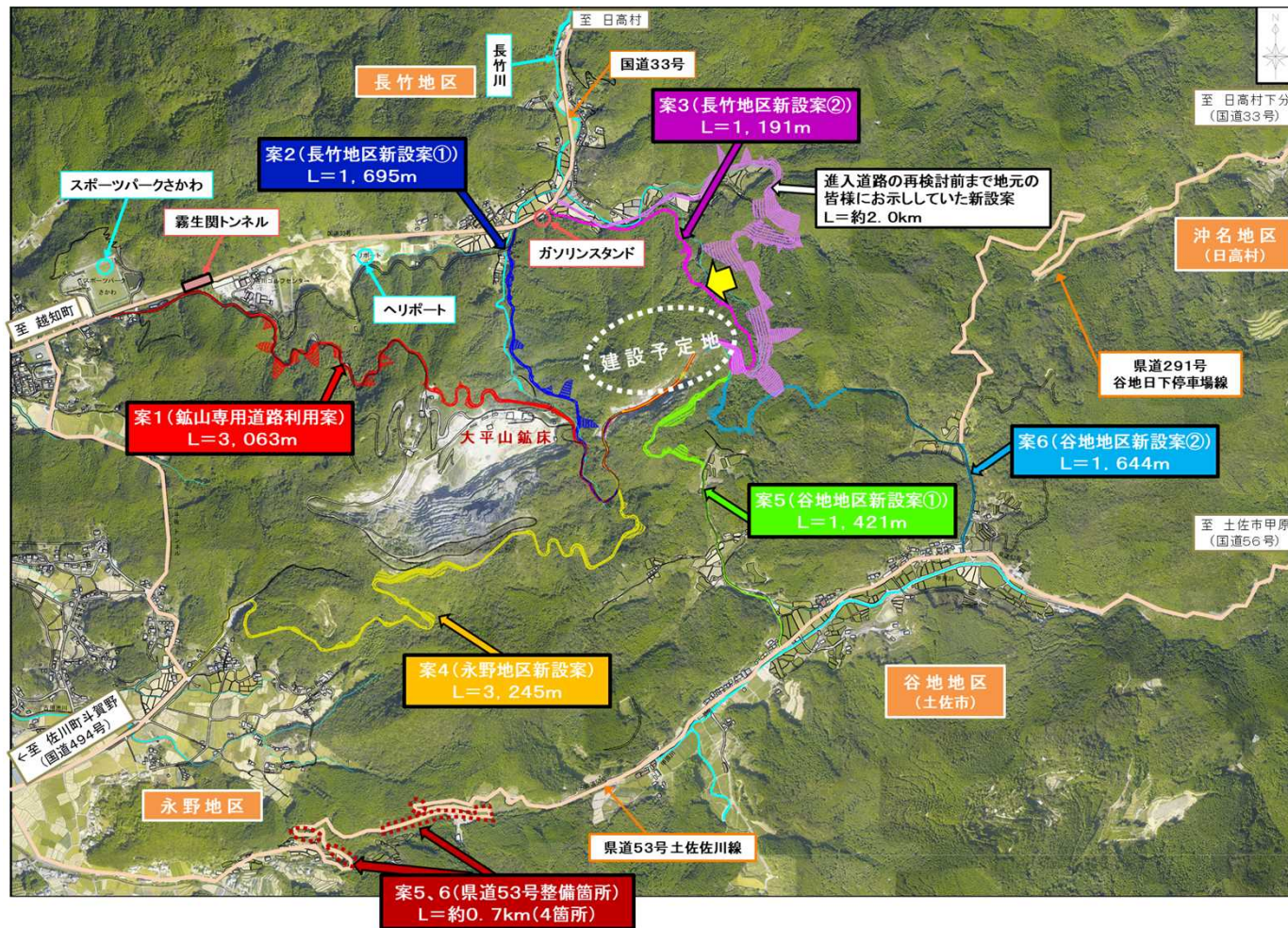
(イ) ルート案2【長竹地区 新設案 ①】

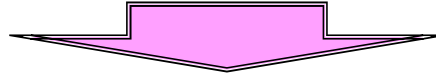
国道33号に面した長竹地区のガソリンスタンド西側を流れる長竹川の上流部の谷に沿って進入道路を新設し、大平山鉱床東側に至り、その地点から「鉱山専用道路」を整備した上で、建設予定地の西側に至るルート

(ウ) ルート案3【長竹地区 新設案 ②】

国道33号に面した長竹地区のガソリンスタンドの東側から建設予定地の北東方向の谷に沿って進入道路を新設し、建設予定地の東側に至るルート

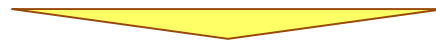
※ 最終候補地を1箇所絞り込む際、お示した「新設進入道路案」を見直し、切土・盛土量、農地を通行する箇所を極力低減するようにした案





② 更なる絞り込みのために新たに整理した事項

- 各ルート沿いの地形・地質の状況を現地調査により確認。
- 現地調査結果等を踏まえて、各ルート沿いの土砂災害等の危険性のある個所数等について改めて整理し、各ルートの位置、工法等について精査。
- 各ルートについて、国道33号との交差点部の概略の交差点計画を作成し、国道を管理する「国土交通省土佐国道事務所」や交通規制を行う「高知県警察本部」と協議したうえで、それぞれの交差点計画の課題点等について整理した。



- 6ルートから3ルートへの絞り込みの段階で整理した項目について再度検討するとともに、新たに整理した上記の項目について比較検討し、最終的に1ルートへ絞り込むこととした。

③ 進入道路ルート of 1 案への絞り込みについて

(ア) 進入道路整備の基本的な考え方 (幅員等について)

- 山切り (切土) や谷盛り (盛土) を極力少なくするため、エコサイクルセンターへの搬入車両のうち、最も大きい25 t 車の通行が可能な最低限の勾配 (坂道の角度)、線形 (カーブの曲がり具合等) を確保。
また、道路の幅については25 t 車の通行に必要な最低限の4 mを確保。
- 大型車同士の行き違いを可能にするため、200m程度の間隔で、幅6.0mの待避所を設置。
- 国道33号との交差点付近については、「進入道路から国道へ進入する車両」が停車していた場合も、「国道から進入道路へ進入する車両」が通行できるように、交差点から約20mの区間は幅7.25mとする。

進入道路のイメージ

【道路幅の構成】

4.0m
(待避所6.0m)、(交差点部7.25m)

車道3.0m
(待避所5.0m)
(交差点部6.25m)



【通常区間】4.0m

4000
3000

道路幅4.0mでは、乗用車同士の行き違いが可能



【待避所区間】6.0m

6000
5000

道路幅6.0mの待避所では、大型車同士の行き違いが可能



【交差点区間】7.25m

7250
6250

道路幅7.25mでは、「国道から曲がって施設に向かう大型車」と「進入道路から曲がって国道に戻る大型車」の行き違いが可能

(ア) 進入道路整備の基本的な考え方（交差点の計画について）

- 国道33号との交差点部については、越知町方面から「右折して進入道路へ進入する車両」の停車により「国道を直進する後続車両」の通行に支障が生じないようにするため、『右折レーン』を設置する。
- 交差点計画は、交通安全上問題が発生しないよう、国道の構造等に関する基準（勾配、車からの見通し）を遵守して作成する。

3ルートでの国道との交差点計画イメージ

課題番号は次ページの「交差点設置による影響」に記載した課題に対応しています。

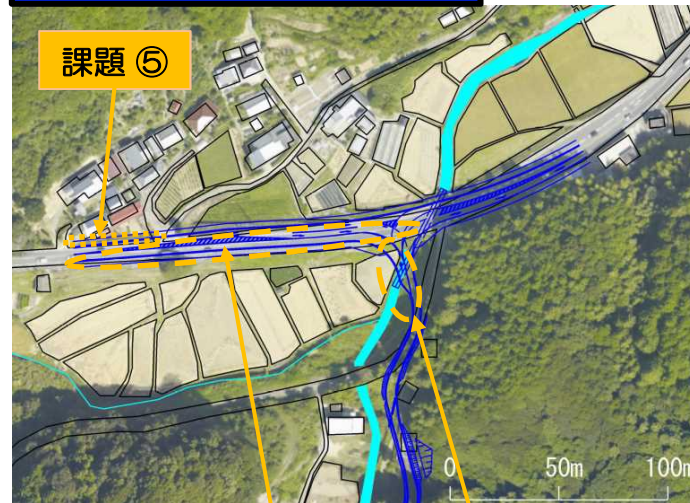
ルート案1(鉱山専用道路利用案)



課題③

課題①

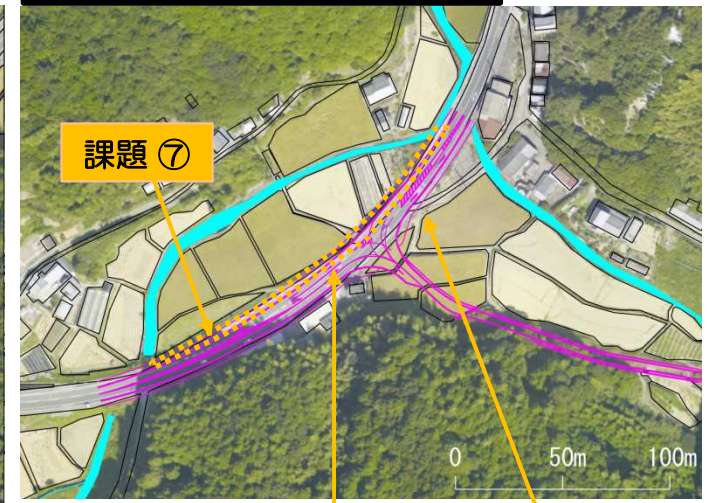
ルート案2(長竹地区新設案①)



課題⑥

課題④

ルート案3(長竹地区新設案②)



課題⑧

課題⑨

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所提供の航空写真データを使用

(イ) 各ルート案の調査結果 (その1)

		ルート案1【鉱山専用道路利用案】	ルート案2【長竹地区新設案①】	ルート案3【長竹地区新設案②】
周辺環境に及ぼす影響	土地 改変面積	36,540㎡ 田畑： 0㎡ 山林：33,140㎡ 宅地： 90㎡ 国道： 3,310㎡ 墓地： 4箇所 ⇒改変面積は、3案中最も大きいですが、この中には既存の町道及び鉱山専用道路敷地など既に改変された土地を含んでいる	18,660㎡ 田畑： 1,010㎡ 山林：14,930㎡ 宅地： 140㎡ 国道： 2,580㎡ 墓地： 2箇所 ⇒改変面積は、3案中2番目に小さい	17,620㎡ 田畑： 1,350㎡ 山林：12,950㎡ 宅地： 0㎡ 国道： 3,320㎡ ⇒改変面積は、3案中最も小さい
	進入道路 沿道の状況	町道区間に住家が1軒ある ⇒住家(1軒)に対して、工事等に伴う、騒音・振動・粉じん等による影響を及ぼす恐れがある	沿道に住家はないが、町道(旧国道)から分岐した地点で、長竹川を挟んで約20m離れた所に住家が3軒ある。 ⇒住家(3軒)に対して、工事等に伴う、騒音・振動・粉じん等による影響を及ぼす可能性はある	沿道に住家はない ⇒工事等に伴う、騒音・振動・粉じん等による影響を及ぼす恐れのある住家はない
	交差点設置 による影響 ・交通安全上の問題 ・設置に伴う影響	<ul style="list-style-type: none"> 「国道から進入道路へ進入する車両」と「進入道路から国道へ進入する車両」が交錯しないようにするために、墓地等のある南側の山林を掘削して、道路を拡げる必要がある ⇒【課題①】 国道に設置されている右折レーンを基準通りの長さにするために、北側の宅地の一部を取得する必要がある ⇒【課題②】 交差点内の「勾配」が基準よりもきつくと、基準に適合させるために、勾配を緩くすると、越知町方向の国道路面が高くなり、沿道の敷地や建物への出入りに支障が生じる可能性がある ⇒【課題③】 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市方面からの国道走行車両の確認に必要な「見通し」を確保するために、交差点付近の町道西側の田畑の一部を取得して、道路を新設する必要がある ⇒【課題④】 国道に右折レーンを設置するために、北側の宅地・田畑の一部を取得する必要がある ⇒【課題⑤】 交差点内の「勾配」が基準よりもきつくと、基準に適合させるために、勾配を緩くすると、日高村方向の国道路面が高くなり、沿道の敷地や建物への出入りに支障が生じる可能性がある ⇒【課題⑥】 	<ul style="list-style-type: none"> 国道に右折レーンを設置するために、北側の田畑の一部を取得する必要がある ⇒【課題⑦】 国道に設置されているバス停留所を移設する必要がある ⇒【課題⑧】 ガソリンスタンドの東側で国道と接している町道(霧生関長竹2号線)の接続位置を変更する必要がある ⇒【課題⑨】